

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年1月13日（水）

午前10時00分 開会

午後0時25分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（11名）

| | |
|-----|------|
| 委員長 | 呉屋 等 |
| 委員 | 伊佐文貴 |
| 委員 | 上里広幸 |
| 委員 | 濱元朝晴 |
| 委員 | 知念秀明 |
| 委員 | 桃原 朗 |

| | |
|------|-------|
| 副委員長 | 伊佐哲雄 |
| 委員 | 又吉 亮 |
| 委員 | — |
| 委員 | 宮城 司 |
| 委員 | 屋良千枝美 |
| 委員 | 伊波一男 |

| | |
|----|------|
| 議長 | 上地安之 |
|----|------|

○ 欠席委員（1名）

| | |
|----|------|
| 委員 | 宮城 力 |
|----|------|

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 参考人（2名）

| | |
|-----|------|
| 参考人 | 天久盛忠 |
|-----|------|

| | |
|-----|--------|
| 参考人 | 志良堂 雅之 |
|-----|--------|

○ 議会事務局職員出席者（3名）

| | |
|------|-------|
| 庶務課長 | 仲村厚子 |
| 主任主事 | 渡嘉敷 真 |

| | |
|------|-------|
| 議事係長 | 平田 駒子 |
|------|-------|

○ 協議案件

意見聴取について

政策提言（案）について

新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

令和3年1月13日（水）

○呉屋等 委員長 ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

意見聴取について

- 呉屋等 委員長 参考人として自治会長会の天久会長を参考人としてお呼びした。現状等について御説明いただきたい。
- 天久 参考人 コロナ禍において各自治会の行事は約2割弱しか執行できてない状況である中でどのように人を公民館に呼べるか四苦八苦している。また、施設使用料の減収や行事が中止となることに伴い給付金も減収となった。小学校のグラウンドを利用したグラウンドゴルフ大会についても、施設使用許可が下りず開催できない状況である。
- 伊波 一男委員 自治会の活動について状況を伺いたい。
- 天久 参考人 社会福祉協議会が行うデイサービスについては各自治会で毎週火曜あるいは水曜日に2時間行っている。
- 伊波一男 委員 自治会としてどのような感染防止対策を行っているか。
- 天久 参考人 入館者に検温、消毒を求めるとともに、集会場を使用する際はテーブル等の消毒を徹底している。アクリル板等を設置している自治会もある。
- 伊波一男 委員 活動が制限されることに伴い支出も減少すると考えるが、それでも厳しい財政状況ということか。
- 天久 参考人 大山、嘉数、宇地泊、真栄原、真志喜区自治会など利用しやすい場所にある自治会については施設使用料が100万円単位で減少したと伺っている。
- 伊波一男 委員 収入減による影響について伺いたい。
- 天久 参考人 使用料については前年度の約8割の予算計上をしながら当該年度の事業を進めるが、収入が見込めなくなると活動が制限される。どのように費用を捻出するかとなれば、役員の報酬カットなど身を切るしかない状況である。大謝名区自治会では4月から1万円減給して運営している。
- 伊波一男 委員 大謝名区自治会以外で役員報酬を減額している自治会もあるか。

- 天久 参考人 大山自治会で来年度の予算が組めないため減給すると伺った。
- 又吉亮 委員 コロナの影響で会費の徴収は減少したか。
- 天久 参考人 仕事がなくなった方もおり、減免などの対応を行っているため減収している。
- 又吉亮 委員 会費徴収を自動引き落としや振込にしてほしいとの声はあるか。
- 天久 参考人 振込には手数料がかかるため、難しい。直接公民館に出向いて支払うか、自宅に班長が訪問することを待っている方が多い。訪問による徴収については、自宅にいない場合もあり厳しい状況である。
- 又吉亮 委員 手数料等の問題がクリアできれば振込や引き落としによる徴収は実現できると考えるか。
- 天久 参考人 振込を利用される方はおそらく2～3割で大半は直接徴収を希望するのではないかと考える。
- 知念秀明 委員 サークルなどの利用状況を伺いたい。
- 天久 参考人 コロナ感染防止のため、自治会が利用をお断りしている状況である。
- 知念秀明 委員 自治会によって収入減に差があるかと考えるが、23か所の自治会に一律同額の支援を希望するのか。
- 天久 参考人 自治会は世帯数によって規模が分けられているが、小規模自治会ほど貯蓄が少ないため、厳しい状況であると認識している。
- 宮城司 委員 先ほど答弁のあったデイサービスについて、実施の判断を行うのはどの団体か伺いたい。
- 天久 参考人 事業主体は社会福祉協議会である。
- 宮城司 委員 デイサービスは全ての自治会で行っているのか。
- 天久 参考人 そのとおりである。
- 桃原朗 委員 デイサービスにおける昼食はどのように行っているか。
- 天久 参考人 配食を伴うデイサービスについては時間を制限して行っている状況である。弁当を持ち帰っていただくなど各自治会によって対応は異なるが、大謝名区自治会ではソーシャルディスタンスに配慮しながら公民館内で行っている。
- 桃原朗 委員 カラオケなどは行っていないか。
- 天久 参考人 大謝名区では中止している。行っている自治会があるという情報は無い。
- 濱元朝晴 委員 宇地泊区自治会でも施設使用料が半分程度に減収したと伺った。会費の納入については年払いしたいという方もおり、その面ではありがたいと考えている。財源不足については市ともよく相談していただきたい。

○天久 参考人 各自治会とも少ない予算の中で一生懸命頑張っている。収入がなければ身を切るしかない状況で役員の報酬や手当をカットしており、理解を頂きたい。

○伊佐文貴 委員 コロナの影響で自治会を脱会した方もいるのか。

○天久 参考人 大謝名区自治会では会費徴収が約 10 万円程度減少しているが、感染状況が好転すれば回復すると見込んでいる。

○伊佐文貴 委員 脱会したとの情報があれば委員会へも情報提供いただきたい。

○天久 参考人 その際は情報提供してまいりたい。

(委員長交代あり)

○呉屋等 委員 市に対し、財政的な支援を要望したか伺いたい。

○天久 参考人 補助金の支給は難しいとの情報を得ているため、現在のところ要望していない。しかし、コロナ禍で研修費の支出が少ないため、市民生活課と調整して用途変更を認めていただき、自治会をPRするジャンパーを作成した。また、ピクニックなど参加者が密になる事業は行えないため、デイサービス等で利用できる器具の購入ができるよう社会福祉協議会と調整している。

○呉屋等 委員 現在、市が行っている宜野湾市自治会活動補助金事業（新型コロナ対策）について執行が少ないが、自治会として同補助金をどのように利用しているか伺いたい。

○天久 参考人 大謝名区自治会では7～8割執行している状況である。

○伊佐哲雄 委員 新型コロナに関し、運営が難しいと伺ったが、市に補助金の要望を行ったことがあるか。

○天久 参考人 補助金の支給は難しいとの情報を得ていたため、予算の用途変更などの要請をした。状況によっては今後補助金を要望することも検討したい。

○又吉亮 委員 今後、自治会を脱会する世帯が増えるの見込んでいるか。

○天久 参考人 自治会加入のメリットとして、行事や子供会などがあると考えるが、そういったことができなくなると脱会する世帯も出る可能性があるから見込んでいる。

○又吉亮 委員 自治会の在り方も変化しなければならないと考えているか。

○天久 参考人 旧態からの脱却に取り組む必要があると考えている。

○又吉亮 委員 役員会をインターネットで行うなどオンライン上での活動を利用する必要性は感じているか。

○天久 参考人 設備が整っていないため、現在は難しいが、設備を整えていただけなのであればぜひ利用したいと考えている。

○上里広幸 委員 自治会の規模によってコロナによる影響に差が生じているか。

○天久 参考人 小規模自治会では4月から役員報酬が出せない自治会もある。大規模

自治会と比較すると助成金が3分の1程度しかないため、規模によって影響は変わってくると考える。

○上里広幸 委員 報酬減を行っている自治会は何件あるか伺いたい。

○天久 参考人 大山区、普天間3区、大謝名区については把握している。

【協議事項】

意見聴取について

○呉屋等 委員長 学童クラブ連絡協議会の志良堂氏を参考人として呼び出した。現状を簡潔に御説明いただきたい。

○志良堂 参考人 学童クラブは、学校が休業となった際にも医療従事者等のエッセンシャルワーカーとして働く方の子供を受け入れる施設として開所を求められている。今回、委員会に出席するに当たり、会員に要望事項の聞き取りを行ったため、読み上げて説明したい。

1点目に、新型コロナウイルス感染対策のための専門窓口の設置について要望したい。職員や児童に感染者または濃厚接触者が発生した場合、事業者のみで対応することは困難である。浦添市においては同様の窓口を設置していると伺っているため、本市でも対応をお願いしたい。

2点目に、ワクチン接種の優先順位について要望したい。医療従事者や高齢者、基礎疾患のある方が最優先であることに異議はないが、医療従事者の子供を預かる施設として機能するため、放課後児童クラブ職員についても位置づけを配慮いただきたい。

3点目に、医療機関への協力要請について要望したい。平時において、誤飲による呼吸停止やアナフィラキシーショック、熱性けいれん等、緊急搬送をしなければならない場合の体制を整えているが、今後、医療体制が逼迫した場合でも同様に受入れが可能か心配である。市から医療機関へ協力要請等を行っていただきたい。

4点目に、利用自粛要請や長期間の閉所による資金援助について要望したい。これまでは利用者へ返金した分について市が補填する形で資金援助を頂いていたが、長期による利用自粛により退所するケースも少なからずあり、その場合、返金は発生しないが実質的に減収となる。そのような場合でも救済いただける措置を要望したい。

5点目に、専門業者による消毒作業の費用補助について要望したい。現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業により1施設当たり50万円補助していた

だいており、消毒に係る費用への使用も認められているが、マスクや消毒液などの備品購入費も含まれており、高額になる可能性のある消毒委託費を賄うことは難しいと考えている。また、場合によっては同一年度内に複数回の消毒を必要とすることも想定されるため、補助の拡充をお願いしたい。

6点目に、PCR検査を優先的に受けられる仕組みについて要望したい。職員の家族に発熱等の症状がある場合、感染を懸念して職員が出勤できず、施設運営に支障が生じる場合が想定されるため、優先的に検査を受けられる体制を検討いただきたい。

- 知念秀明 委員 協議会の会員数について伺いたい。
- 志良堂 参考人 22 事業者、38 施設が加盟している。
- 知念秀明 委員 市内の学童全てが加盟しているのか。
- 志良堂 参考人 全てではない。加盟していない施設を3施設程度把握している。
- 知念秀明 委員 先ほど要望を伺ったが、協議会ではどのように聞き取りを行ったのか伺いたい。
- 志良堂 参考人 1月6日に役員会を開催し、4項目を整理した。その後、会員のグループラインに流し、意見調整を行って最終的に6項目の要望を取りまとめた。
- 知念秀明 委員 1つ目の専門相談窓口の設置について、浦添市は既に設置していると伺ったが、詳細を伺いたい。
- 志良堂 参考人 詳細には把握していないが、会員に浦添市でも施設を運営している方がおり、その方によると、昨年、浦添市で看護師を配置した部署が立ち上げられ、相談を行うことができたと伺っている。実際に現場にも来ていただき、安心して対策を行うことができたとのことである。
- 知念秀明 委員 現在、本市にはそのような窓口はないが、どのように対応しているのか。
- 志良堂 参考人 個別で病院や検査できる民間を探している。消毒についてはこども企画課などから頂いた資料をもとに行っているが、直接指導を受けてはいない。施設が独自に消毒を行うことについては、どの程度行えば十分なのか把握できていないことや感染リスクについても不安がある。
- 屋良千枝美 委員 学童クラブではどのような感染防止策を行っているか。
- 志良堂 参考人 マスクの着用、手指の消毒、換気や一か所に集まらないように机を増やすなど一般的な対策を行っているが、制限しすぎると子どもの発達にも影響が及ぶと考えるため、バランスを取りながら対応している状況である。補助金に関し、当初は消耗品にのみ適用されるとのことだったが、その後機材にも使用できること

になったため、空気清浄機等を購入する学童もあった。先ほど説明した 50 万円の補助金については、業者への消毒作業委託料も含んでいる。どの程度のコストがかかるか不明なため、補助金を使うことを抑えざるを得ない状況である。

○屋良千枝美 委員 市へ補助などの要望は行っているか。

○志良堂 参考人 今のところ行っていない。次年度も同様の支援を期待している。

○屋良千枝美 委員 昨年、新型コロナウイルスの感染が拡大した際に利用自粛等があり、返金等を行ったと伺ったが、どのような点で苦労があったか。

○志良堂 参考人 利用しなかった日数を日割り計算して返金を行うが、補填額は 1 万円が上限となるため、それ以上返金が発生した分については減収となった。また、給食費の返金についての対応は各事業者に委ねられたが、給食を提供していない場合でも調理員の人件費や食材調達に費用がかかっており、返金を行った施設はその分を負担する必要があった。

○屋良千枝美 委員 施設の面積に比べて児童数が多く、密になる懸念の中での対応は難しかったと考えるが、いかがか。

○志良堂 参考人 行政の基準に適した面積を確保して受け入れているため、そういった意味での問題はないと考えている。当初は学校が休業になるのであれば施設も閉めるべきとの強い声もあったが、子供たちの受け入れ先がなくなってしまうとの社会的要請があり、施設を開所する方向に落ち着いた。学校よりも密になりやすい環境であることは否定できないが、面積を増やすことも児童を減らすこともできない状況であり、現状のままで何とか対策を行いながら運営を行っている。

○伊波一男 委員 学童を利用している児童数は市内にどのくらいいるか。

○志良堂 参考人 約 1,200～1,300 名程度ではないか。

○伊波一男 委員 利用料は施設ごとに違うのか。

○志良堂 参考人 そのとおりである。1 万 2,000 円～1 万 5,000 円程度で、給食費を含むかは事業所によって異なる。

○伊波一男 委員 参考人の運営する施設では給食費を含むか。

○志良堂 参考人 利用料は 1 万 2,000 円で、夏休み等で昼食を提供する月の給食費は 5,000 円、その他の月は 3,000 円程度である。

○伊波一男 委員 開所時間も事業所によって異なると理解してよいか。

○志良堂 参考人 そのとおりである。基本的には午前 11 時から午後 7 時くらいであるが、保育園と併設している施設は朝 7 時から開所している施設もある。

○伊波一男 委員 長期休暇の開所時間についても伺いたい。

○志良堂 参考人 事業所によって異なるが、朝 7 時 30 分ごろから夕方まで開所して

いる。

- 伊波一男 委員 昨年、突然の学校休業要請が発表され、学童も対応に苦勞したと思うが、現在、学校との連携はどのようになっているか。
 - 志良堂 参考人 議会でも取り上げていただいた。全体の確認は行っていないが、うちの受け入れている小学校3校の連絡メールに登録していただくことができた。現在は急な休校についても連絡が入るため、大変助かっている。
 - 伊波一男 委員 公立学童クラブと私立学童クラブの違いを伺いたい。
 - 志良堂 参考人 私立学童クラブの方が公立より長く開所している。また、公立には送迎はない。公立の施設利用料は8,000円程度と認識している。
-

【協議事項】

政策提言（案）について

- 呉屋等 委員長 昨日配付した政策提言（案）について、各会派からの御意見を伺いたい。
- 伊佐哲雄 委員 本日午後2時から会派調整を行う予定となっており、明日報告したい。
- 宮城司 委員 現在、所属議員に案を配付しているが修正等について意見は伺っていない。
- 桃原朗 委員 本日午後に調整予定である。
- 伊波一男 委員 案としてよくまとまっており、問題ないと考える。時間的な余裕もないため、調整に時間をかけるよりも提言を行うことを優先したい。会派からは、4番の項目の最後の行に「支援いただきたい」との記載があるが、他の項目に合わせて「支援していただきたい」という表記にしてはどうかとの意見があった。
- 屋良千枝美 委員 現在の案でよいと考える。5番の児童福祉施設に係る提言については、関係団体の聴取によって内容が変更されるものとする。
- 上里広幸 委員 明日、参考人からの意見聴取を終えてから会派調整したい。
- 知念秀明 委員 本日会派調整を行う予定である。明日には意見を固めたい。
- 宮城司 委員 明日までに調整を行うスケジュールで問題はないのか。
- 呉屋等 委員長 明日、委員会として最終決定を行いたい。
- 知念秀明 委員 明日の何時までに意見を報告するようにとの期限があればそれまでに報告したいが、いかがか。
- 呉屋等 委員長 明日の午前に委員会があるため、それまでにまとめていただきたい。

今回の政策提言については、18日に予定されている専決処分に係る内容にとどめ、その他の提言については次回の政策提言に反映させてまいりたい。

- 伊波一男 委員 会派調整に時間を要するのであれば、しっかりと調整の時間を設けたほうがよいのではないか。
- 上里広幸 委員 明日の開会前までに調整することは難しい。事務局としてはいつまでに報告すれば間に合うか。
- 伊波一男 委員 各会派が持ち寄った修正意見等を委員会で確認してから決定する必要があるため、報告では難しい。
- 呉屋等 委員長 政策提言には概略的に各団体の要望を記載する予定である。会派の中で調整いただき、再度委員会を招集するか提案していただければ各委員の意見を踏まえて対応したい。
- 呉屋等 委員長 午後1時から再度委員会を開き、最終案の調整を行う日程でよいか。
- 伊佐哲雄 委員 そのほうがよいのではないか。
- 宮城司 委員 明日の意見聴取も提言に加える方向でよいか。
- 呉屋等 委員長 現在の案でよいと考える会派はそのままでよいが、明日の意見聴取も加えたいということであれば明日の午後1時からの委員会で提案いただきたい。
- 伊波一男 委員 今回の提言はあくまで専決処分に係るものであり、国の補正予算（第3号）に係る提言等は次回行うと理解してよいか。
- 呉屋等 委員長 そのとおりである。前回の委員会で、2回目の政策提言は国の補正予算（第3号）の概要が決まってから提言した方がよいのではないかと御意見もあったため、そのようにした方がよいと考えている。また、意見書の日程についてであるが、意見書を可決するのであれば臨時会を開く必要があり、今後の日程にも影響してくる。県へ意見書を提出する方向で進めてよいか。
（「異議なし」という者あり）
- 呉屋等 委員長 意見書の案を作成するに当たり、18日までに意見書に盛り込みたい内容を事務局へ報告していただきたいが、いかがか。
- 上地安之 議長 委員会を開催して議論する必要があるのではないか。
- 呉屋等 委員長 それでは、18日までに会派調整していただき、18日の委員会で盛り込みたい内容について協議を行った上で委員長、副委員長、事務局で意見書の案を作成し、さらに持ち帰り検討を行う形で進めたいが、いかがか。
（「異議なし」という者あり）
- 呉屋等 委員長 再度確認するが、今週は政策提言に向けた検討を行い、来週18日以降は県への意見書提出に向けた検討を行うということによいか。

(「異議なし」という者あり)

○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午後0時25分)